

# 広報 いわくら



## 標本作り体験教室

8月22日(土)、自然生態園で標本作りの初心者向け体験教室が行われました。

参加者は、園内で採集した蝶を使い、講師に教えてもらいながら標本を作成しました。

9.15  
2015.No.1068



▲8月15日(土)、総合体育文化センターで平成27年度岩倉市平和祈念戦没者追悼式が行われました。



スマートフォンアプリ  
iiwakun観光ナビ



iiwakun 観光ナビ 検索



https://www.facebook.com/iiwakun

iiwakun フェイスブック 検索



https://twitter.com/iwakuraiiwakun

iiwakun ツイッター 検索

岩倉市は

・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)  
 ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)  
 ・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)  
 ・環境都市宣言 (平成25年3月28日)

## 市政の窓

3

- ・岩倉市プレミアム商品券「一般販売」の実施について ..... 3
- ・「いわくらランチスタンプラリー3」を開催。参加飲食店を募集します! ..... 3
- ・平成28年度の保育園、認定こども園、幼稚園の入園のご案内 ..... 3
- ・10月から、マイナンバーが通知されます ..... 4
- ・「広報いわくら」を10月1日号からリニューアルします ..... 6
- ・10月1日からごみの名称が変わり、ごみ袋もリニューアルされます ..... 7
- ・国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日までです ..... 7
- ・平成27年国勢調査を実施しています~インターネットでの回答は9月20日までです~ ..... 7
- ・iiwakunの協働のまちづくりコーナー ..... 8
- ・就学援助制度をお知らせします ..... 10
- ・多世代交流事業 ふれあい歩け歩け大会を開催します ..... 10

・9月20日(日)、さくらの家・南部老人憩の家を臨時開館します ..... 10

iiwakunの市長、教えてほしい  
~わ! ..... 11

Departamento de Informações  
ポルトガル語情報コーナー ..... 19

10月の保健センター案内 ..... 20

検診なんてと思っているあなたに  
受けてほしい! 10月が今年度ラストチャンスです ..... 22

フォトニュース ..... 23

iiwakun夏まつり市民盆おどり、車いすマーク駐車場を必要としない人が停めないキャンペーン、~iiwakunしで、iiwakunらし~市民参加条例シンポジウム

## 暮らしのガイド

12

催し ..... 12

- ・ロビーコンサートフレッシュコンサート
- ・国際音楽の日 セントラル愛知交響楽団 岩倉駅コンサート
- ・認知症に関する映画『しわ』上映会
- ・希望の家 わくわくチャレンジキャンプ
- ・児童館行事親子ドッジビー大会
- ・「あみ〜ご」スポーツ交流会

募集 ..... 13

- ・クリーンチェックいわくら2015の参加団体
- ・「アーチェリー教室」参加者
- ・戦争に関する資料

講座・教室 ..... 14

- ・10月のトレーニング講習会
- ・子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

健康 ..... 14

- ・健康マイレージ対象事業 ポールウォーキング体験講座
- ・肺がん検診・結核検診(胸部X線撮影)を実施します
- ・脳検査・脳ドックの受付を延長します

相談・その他 ..... 15

- ・10月1日から7日は「公証週間」です
- ・平成27年度指名競争入札結果を公表しています
- ・「こども110番の家」協力をお願い
- ・中学生および中学生父母向け進路相談会のご案内
- ・自転車の施錠はツーロック
- ・動物愛護週間と動物慰霊祭
- ・事業者の皆さんへ事業系ごみは適正に処理しましょう
- ・少年消防クラブ 愛知県消防学校一日体験入校を行いました ほか

## 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

# 市政の窓

## 岩倉市プレミアム商品券「一般販売」の実施について

市と商工会では、9月1日(火)からプレミアム商品券の予約分の販売を行いました。が、予定販売数に達しなかつたため、一般販売を行います。

- **販売期間** 9月16日(水)～21日(月)祝
- **販売時間** 9月16日(水)：午後1時～6時。17日(木)以降：午前10時～午後6時
- **販売場所** 総合体育文化センター2階会議室・研修室(18日(金)以降は、部屋が変更になる場合あり)
- **販売数** 1千セット程度

※予約販売数が売り切れた時点で、販売は終了となります。

- **販売額** 1セット1万円(20割のプレミアム付で1万2千円分)
- **購入限度数** 1人5セットまで(当日お越しいただいた本人のみが購入可能で、代理購入は不可。)

● **その他** ・当日の混雑状況に応じ、整理券を配布する場合があります。  
・総合体育文化センターの開館時間は午前9時です。また、混雑を避けるため購入に際しては東側階段を上った2階玄関から入場してください。  
・場所取りや代表の人が先に並び後から列へ合流することは禁止します。  
・台風などによる販売の延期、販売の終了は、商工会ホームページ、市ホームページ、ほっと情報メールでお知らせします。

・詳細は、広報いわくら8月1日号のチラシまたは、特設ホームページ([http://www.iwakura.or.jp/premium\\_coupon/](http://www.iwakura.or.jp/premium_coupon/))をご覧ください。

- **問合せ** 岩倉市商工会(☎66・3400)まで。

## 「いわくらランチスタンプラリー3」を開催。参加飲食店を募集します!

NPO法人いわくら観光振興会が

運営する観光情報ステーションでは、まちの賑わいの創出と市外の人に岩倉の魅力を知ってもらうため、市内のランチメニューを巡る「いわくらランチスタンプラリー3」を開催します。また、参加していただける飲食店を募集します。

【いわくらランチスタンプラリー3】

- **開催期間** 12月1日(火)～平成28年1月29日(金)

- **ところ** 市内参加飲食店

- **内容** 観光情報ステーションや参加飲食店、岩倉駅等で配布するスタンプカードを持ってランチを食べに行くと各お店ごとのサービスが受けられます。また、スタンプカードのポイント数によりステキな賞品をプレゼントします。

【参加飲食店の募集】

- **参加費** 5千円

- **参加条件** ①スタンプラリー参加者に何らかのサービス等が可能なこと。②お店でスタンプカードを配布してもらうこと。③ランチを食べ

た人のカードにスタンプを押してもらえること。

- **参加飲食店応募期限** 9月30日(水) イベントの詳細は、NPO法人いわくら観光振興会ホームページ(<http://iwakura-kanko.com/>)をご覧ください。

- **主催等** 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会

後援：岩倉市商工会

- **応募・問合せ** 観光情報ステーション(☎81・3368)まで。

## 平成28年度の保育園、認定こども園、幼稚園の入園のご案内

平成28年4月からの入園申込書を配布しています。申込み受付当日は書類審査のみで児童面接は行いません。児童面接日は、後日お知らせします。なお、詳細につきましては、広報いわくら9月1日号をご覧ください。

- **問合せ** 子育て支援課児童グループ(☎38-5810)まで。

# パーが通知されます



## 主なスケジュール

平成27年10月以降

住民票を有する全ての市民に12桁のマイナンバー（個人番号）が「通知カード」で通知されます。

平成28年1月以降

「個人番号カード」（顔写真付のICカード）が交付されます。

「個人番号カード」の交付を希望する人は別途申請が必要です（初回無料）。



## 民間事業者の皆さんへ

平成28年1月以降、以下の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- ・健康保険、厚生年金の手続および源泉徴収の手続
- ・証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の法定調書の提出など  
制度が始まるまでに、準備をお願いします。
- ・マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修
- ・マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規定づくり
- ・マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討

マイナンバーには利用・提供・保管制限などがあり、マイナンバーをその内容に含む個人情報について、適正な管理をする必要があります。



## コールセンターが設置されています

マイナンバーに関する不明な点について、コールセンター〈全国共通ナビダイヤル〉で対応しています。

☎0570-20-0178 平日9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日・年末年始を除く）



## 市役所のお問合せ先はこちら

- ・「通知カード」・「個人番号カード」の交付に関するお問合せ  
市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）まで。
- ・その他マイナンバー制度全般に関するお問合せ  
秘書企画課企画政策グループ（☎38-5805）まで。



## マイナンバー制度に関するさらに詳しい情報はこちら

- ・内閣官房ホームページ（<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>）
- ・岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）

# 10月から、マイナン

## **マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりがもつ番号です**

社会保障・税番号制度（通称マイナンバー制度）は、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するための制度です。

対象は、住民票を有する全ての人（中長期在留者や特別永住者などの外国人も含む）です。

## **マイナンバーのお知らせ方法について**

マイナンバーは、「通知カード」を簡易書留で住民票の住所地へ届けることで通知されます。今のお住まいと、住民票の住所地が異なる人は、住民票の異動をお願いします。※やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない人は、9月25日までに居所情報登録申請を住民票住所地で行う必要があります。

## **マイナンバーにより変わること**

- ・制度を活用することにより、年金や福祉などの申請で、書類添付が減り利便性が向上します。
- ・より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の公平化が図られます。
- ・大災害時における被災者台帳の作成により、迅速な行政支援が可能になります。
- ・社会保障や税にかかる各種行政事務の効率化が図られます。

## **マイナンバーはこんなときに使います**

平成28年1月から市・県・国などの行政機関において、社会保障・税・災害対策の分野で利用されます。

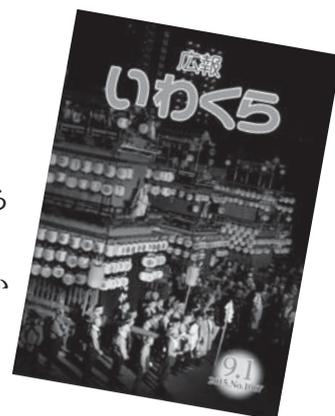
| 社会保障関係の手続き   | 税務関係の手続き  | 災害対策   |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・雇用保険の資格取得や確認、給付</li><li>・医療保険の給付の請求</li><li>・福祉分野の給付、生活保護</li><li>・年金の資格取得や確認、給付</li></ul> など | <ul style="list-style-type: none"><li>・税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載</li><li>・県や市に提出する市県民税申告書、給与支払報告書などに記載</li></ul> など | <ul style="list-style-type: none"><li>・防災・災害対策に関する事務</li><li>・被災者生活再建支援金の給付</li><li>・被災者台帳の作成事務</li></ul> など |

市民の皆さんに「手にとってもらい見てもらえる」広報紙を目指して

## 「広報いわくら」を 10月1日号からリニューアルします

より多くの市民の皆さんに読んでいただけるような魅力ある広報紙とするため、広報いわくらの紙面を10月1日号からリニューアルします。

表紙のデザイン変更や特集の掲載など、これまで広報紙を読むことのなかった人にも手にとってもらい読んでもらえるような工夫をしていきます。



### ●リニューアルの内容は…

#### ①表紙のデザインを変更します

1日号、15日号それぞれの表紙のデザインを変更します。1日号の表紙は、その月の特集内容に関連する写真を使用し、表紙に特集テーマや見出しを掲載します。15日号の表紙はイベントの写真を掲載します。

#### ②特集記事を充実させます

1日号には、カラーページを生かした特集記事を掲載していきます。市の取り組みや、岩倉の魅力などの「特集」を充実し、市民の皆さんに岩倉のことをより知っていただけるようにします。

#### ③すっきりとして見やすい紙面

情報をお伝えするコーナーは、横書きにして見やすい紙面としました。また、カテゴリ毎にインデックスを付け記事を探しやすいようにしています。

#### ④分かりやすい表現を使用します

行政用語などをなるべく使わないようにして、分かりやすい表現を使用していきます。

#### ⑤新コーナーを始めます

新コーナーの「い～わくんの岩倉じまんッ！」は岩倉の人や、学校、文化財など自慢できる内容を掲載していきます。また、「頭の体操」としてクロスワードパズルを掲載しますので、ぜひ挑戦してください。



#### ⑥1日号の内容を充実します

1日号は、カラーページを増やし、特集や新コーナーなどを掲載して内容の充実をしていきます。

#### ⑦15日号はお知らせ版とします

15日号はカラーページをなくして、全ページを2色刷りとし、市政情報などのお知らせを掲載していきます。

#### ⑧綴じ穴をなくします

これまでは広報紙に綴じ穴を空けていましたが、リニューアル後は綴じ穴をなくします。

●問合先 協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）まで。

# 10月1日からごみの名称が変わり、ごみ袋もリニューアールされます

10月1日から一部のごみの名称が変わり、これに伴い材質や形状をリニューアールした新しいごみ袋が販売されます（各店舗の在庫状況によっては、9月中に販売されている場合もあります）。

## ◎変更のポイント（主なもの）

- ①「燃やしてもいいごみ」は「燃やすごみ」に、「燃やしてはいけないごみ」は「破碎<sup>はさい</sup>ごみ」に、「埋立ごみ（危険ごみ）」は「危険ごみ」に名称が変わります。
- ②分別の仕方や出す曜日などは変わりません。
- ※「危険ごみ」は分別収集のカゴによる回収です。
- ③現在販売されている「燃やしてもいいごみ」「燃やしてはいけないごみ」のごみ袋は、今までと変わらずお使いいただけます。
- ④市場価格で販売されるようになります（販売店により価格が異なります）。
- ⑤これまでの販売店に加え、市外でも販売される予定です。

◎詳しくは、広報いわくら8月15日号をご覧ください。

●問合先 清掃事務所（☎66・5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）まで。

# 国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日までです

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

●問合先 国民年金保険料専用ダイヤル

ヤル（☎0570・011・050）または、一宮年金事務所（☎0586・45・1415）まで。



セザンク

## 平成27年国勢調査を実施しています

～インターネットでの回答は9月20日までです～



みらいちゃん

日本の人口や世帯の実態を把握するため、平成27年国勢調査を9月から実施しています。9月10日（木）から20日（日）まではインターネットから回答していただく期間です。

### インターネット回答を推進しています

インターネットでの回答は、調査員が配布する「インターネット回答の利用者情報」および「インターネット回答の操作ガイド」をご利用ください。

・インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、以後調査員の訪問はございません。

・不正アクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

※インターネット回答期間中は、市役所に回答に利用していただくためのパソコンを用意していますので、ご利用ください。

インターネットで回答されなかった世帯には、9月26日（土）から30日（水）までに調査員が訪問し、紙の調査票を配布しますので、ご協力ください。

●問合先 秘書企画課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

## 来て! 見て! 知って! 「市民プラザまつり2015」へ行こう!

市民活動支援センターでは、市民の皆さんに秋のひとときを楽しんでいただき、市民活動の魅力を知っていただくための恒例行事として、市民のためのおまつり『市民プラザまつり2015』を開催します。

ボランティア団体やまちづくり団体によるステージイベントやお楽しみブース、講座や映画上映会など、子どもから大人までが楽しめる行事をたくさん実施します。今年は、出演・出店団体からのさまざまなプレゼントが当たる、お楽しみ抽選会も行います。皆さんお誘い合わせのうえ、お越してください。い〜わくも遊びに来ます!

●とき 9月27日(日) 午前10時~午後3時

●ところ 市民プラザ

●入場料 無料

●内容

◇ステージイベント【多目的ホール】

誰もが知っているあの曲この曲が聴ける音楽ライブ、心も躍るフラダンスショー、元気100倍! 鳴子おどりなど

◇お楽しみブース【多目的ホール】

お宝発見! フリーマーケットブース、身近な地域活動紹介ブース、アート作品展示販売など

◇子どもの遊びコーナー【会議室1】

「とっても大きな紙芝居」の上演、ジブリの名曲などを奏でる「ママさん演奏会」、「工作で遊ぼう!」、「い〜わくんと遊ぼう!」など

◇認知症あれこれ【会議室1】

ボランティア団体による認知症に関する講座

◇映画上映会【会議室2】

「命のことづけ」、「ラダックから学ぶこと」など

◇お楽しみ抽選会【多目的ホール】

出演・出店団体からのさまざまなプレゼントが当たる! ページ右下の抽選引換券を切り取ってお持ちいただき、多目的ホール内各ブースで抽選券とお引き換えください(引き換えは正午~午後2時)。

【問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内 ☎・☎ 37-0257)



### お願い情報のお知らせ

| 団体名                       | 募集内容  | とき                                     |
|---------------------------|---|--|
| 岩倉生涯学習市民の会                | 「歌声喫茶 in Iwakura」で<br>①ピアノ・ギターの伴奏<br>②歌唱指導 ③受付・設営 | 平成28年1月16日(土)、3月19日(土)                 |
| NPO法人ローカル・ワイド・ウェブ<br>いわくら | 「65歳の集い」で、企画・運営に<br>携わる実行委員会の委員を募集                | 「65歳の集い」開催日 11月21日(土)<br>実行委員会 毎月第3火曜日 |

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内 ☎・☎ 37-0257)まで。

【掲載希望に関する問合先】協働推進課市民協働グループ(☎ 38-5803)まで。



## ～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～

今月は、市民活動支援センター登録団体のイベントについて紹介するよ。  
市民プラザまつり2015には、僕も遊びに行くよ！

### サークル感覚でできる！「若者政策ワーキング」 ～君の思いが声になる！君の意見が社会を変える～

高校生から社会人の若者が、岩倉市の未来のまちづくりについて考え、若者らしい政策を形成し、発表するワーキングを開催します。同じ世代のメンバーとサークル活動のように楽しく発言し、意見を言い合える場所をつくり、最終日には市長に政策を提案します。岩倉市の未来を担う若者の応募をお待ちしています。

#### ●とき

|   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | オリエンテーション | 10月3日(土) 午後6時～8時  |
| 2 | ワークショップ①  | 10月10日(土) 午後6時～8時 |
| 3 | ワークショップ②  | 10月17日(土) 午後6時～8時 |
| 4 | ワークショップ③  | 10月24日(土) 午後6時～8時 |
| 5 | 発表会       | 10月31日(土) 午後6時～8時 |

#### ●ところ 生涯学習センター研修室1

#### ●参加対象者 市内在住、在勤、在学のおおむね16歳から29歳までの人

#### ●参加費 無料

#### ●後援 岩倉市

【応募・問合せ先】岩倉青年会議所事務局 (☎66-3400)

### 体験することでわかる『オモシロサ』まちづくり体験会参加者募集

まちづくり活動を行っている市民活動団体が、気軽に参加できる体験会を開催します。  
参加することで新しいオモシロサを体験してください。

| テーマ<br>(団体名) | ①年金について皆さんに知ってもらいたい(年金勉強会サークル)  | ②五条川沿岸をキレイにする(いわくらランニングステーション)                                | ③市民プラザまつりを一緒に盛り上げる(NPO法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら)   |
|--------------|---|---|---|
| 内容           | 年金制度についての勉強会を体験することで、年金についての知識も得られます。   | 早朝に五条川沿いのゴミ拾いを行い、1日を爽快な気持ちでスタートできます。                          | 市民プラザまつりの飾り付けや進行の手伝い。作り上げる楽しさや交流を楽しめます。   |
| 日時等          | とき：9月20日(日)午前10時～正午<br>ところ：市民プラザ会議室1<br>とき：10月24日(土)午前10時～正午<br>ところ：市民プラザ会議室2<br>持ち物：電卓<br>各回2人募集 | とき：9月27日(日)午前7時10分<br>10月11日(日)午前8時10分<br>ところ：お祭り広場<br>各回5人募集 | とき：9月26日(土)午後2時～4時<br>9月27日(日)午前9時～午後4時(1時間からの参加でOK)<br>ところ：市民プラザ<br>26日 2人募集<br>27日 3人募集 |

申込み受付は先着順です。

【申込・問合せ先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・☎37-0257、  
Eメール city-iwakuraplaza@hotmail.co.jp)

## 就学援助制度をお知らせします

市では、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費・修学旅行費等を援助する就学援助制度を設けています。

- **対象** 生活保護世帯以外の世帯の児童・生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ経済的に困りの人
- **就学援助基準** ①生活保護が停止または廃止された人
- ② 市民税が非課税または減免された人
- ③ 個人事業税または固定資産税が減免された人
- ④ 国民年金保険料の掛金が全額免除または国民健康保険税が減免された人
- ⑤ 児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）
- ⑥ 生活福祉資金の貸付を受けた人
- ⑦ 失業対策事業適格者手帳を持っている日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者
- ⑧ ①～⑦に該当されない人で特別な事情で経済的に困りの人

● **問合せ** 学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）まで。

## 多世代交流事業 ふれあい歩け歩け大会を開催します

多世代の交流と健康づくりを目的に「ふれあい歩け歩け大会」を開催します。

- **秋の五条川を歩いてみませんか。**
- **とき** 10月10日(土)午前9時～(受付は午前8時30分) ※雨天の場合は中止。
- **ところ** 八剣憩いの広場に集合の後、五条川堤防道路など約4・5キロを歩きます。

● **参加方法** 市役所長寿介護課、保健センター、ふれあいセンター、多世代交流センターさくらの家、南部老人憩の家、各児童館、みどりの家、くすのきの家、総合体育文化センター、生涯学習センターで申込みを受け付け、その場で参加券をお渡しします。参加券があると当日の参加受付が簡略化できます。事前の申込みがなくても当日参加できます。

なお、今年から、当日出題するクイズに正解した人には、ちよっぴり

プレゼントがあります。

当日は、交通整理担当を配置し、交通安全に配慮いたしますが、五条川沿いにお住まいの人には、ご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いいたします。

● **問合せ** 老人クラブ連合会事務局（☎37・3834）、長寿介護課（☎38・5811）まで。

## 9月20日(日)、さくらの家・南部老人憩の家を臨時開館します

市では、老人週間に、さくらの家、南部老人憩の家を臨時開館します。当日は、豊香会岩倉支部の皆さんによる民謡や、老人クラブ会員の皆さんによる民謡等の発表などをお楽しみください。また、さくらの家では、お子さんにも楽しんでもらえるように、い〜わくんと一緒にダンスや歌、写真撮影等で楽しくふれあいイベントを開催します。催し物の時間は、下表のとおりです。

● **とき** 9月20日(日)午前9時～午後5時

● **入浴時間** 午後1時～4時

● **問合せ** 老人クラブ連合会（☎3

7・3834）または、南部老人憩の家（☎37・0497）まで。

| 南部老人憩の家(大地町) |         | さくらの家(八剣町)  |                     |
|--------------|---------|-------------|---------------------|
| 9:30~10:30   | 民謡(豊香会) | 9:30~11:50  | カラオケ                |
| 10:30~10:50  | 民謡      | 10:30~11:00 | い〜わくんといっしょあつまれ!ちびっこ |
| 10:50~11:10  | 詩吟      | 12:30~13:30 | 民謡(豊香会)             |
| 11:10~11:30  | フラダンス   | 13:30~13:50 | フラダンス               |
| 11:30~11:50  | 民謡      | 13:50~14:10 | 民謡                  |
| 12:30~15:00  | カラオケ    | 14:10~14:30 | 詩吟                  |
|              |         | 14:30~15:00 | ウクレレ・ハーモニカ          |

### お詫び

広報いわくら9月1日号8ページの図において、下水道が使用できる区域の位置を、本来より南東に表示してしまいました。お詫びいたします。詳しくはお問い合わせください。

● **問合せ** 上下水道課下水道グループ（☎38,5815）まで。

# 市長、教えてほしいい〜わ!

**現在、岩倉駅の東側で整備が進められている道路は、どのような道路ですか？**

今、岩倉駅の東側で整備を進めている道路の名前は、都市計画道路桜通線といいます。

この桜通線は、岩倉駅の東側の駅前広場を起点として、東に延びる長さ約550mの道路で、幅は12m～18mで計画されています。

**都市計画道路って何ですか？**

都市計画道路とは、都市計画法という法律で定められた、都市の骨格となる中心的な都市施設の一つとして、長期的な視野に立って配置された道路計画のことをいいます。

**桜通線が整備されると、どのような効果がありますか？**

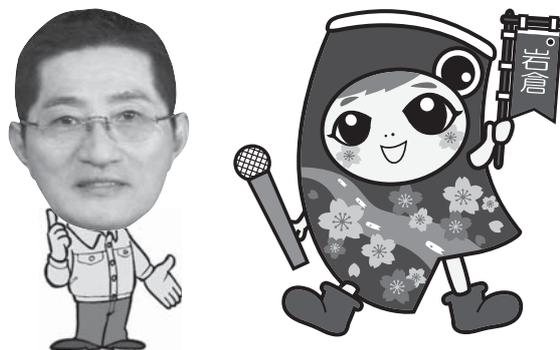
桜通線が計画されている岩倉駅東地区は、岩倉駅への移動経路が不足していたり、狭い道路が多く木造の建築物が密集しているため、災害時には被害が拡大する可能性が心配されています。そのため、桜通線には岩倉駅への移動をやすくする効果のほかに、救急車や消防車などが通りやすくなったり、火災の広がりを防ぐなどの地区全体の防災性の向上を図る効果があります。また、地域を活性化するための効果も期待しています。

**桜通線は、いつ頃完成するの？**

桜通線は、全体の道路計画のうち先行的に整備を進めるための区間として、岩倉駅東側の駅前広場から主要地方道春日井一宮線（＝旧岩倉街道）までの長さ約150mの区間を「第1工区」として位置づけています。

この第1工区は、平成26年度から事業を始めており、平成30年代中頃の完成を目指して事業を進めています。

**桜通線の完成が楽しみですな!**



### ●現在の様子



### ●完成イメージ図



# 暮らしのガイド

催し



## ロビーコンサート フレッシュコンサート



**Brass COLLECT**  
デュオ DE オータムソング  
トランペットとホルンの調べ

9月のロビーコンサートは、大垣女子短期大学の卒業生で結成され、吹奏楽、オーケストラなど多方面で演奏活動を行っているBrass COLLECT (ブラスコレクト) によるコンサートです。お楽しみに。  
**▼とき** 9月27日(日)午前10時30分～11時30分  
**▼ところ** 市役所1階ミニステージ  
**▼出演者** Brass COLLECT (ブラスコレクト) トラン

## 国際音楽の日 セン トラル愛知交響楽団 岩倉駅コンサート



ペット / 三宅由里子、ホルン / 宇原めぐみ、ピアノ / 民谷美緒  
**▼主な曲** 私のお気に入り、ムーンリバー、秋のうたメドレー ほか  
**▼問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

10月1日は、「国際音楽の日」です。その一環として、セントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートを開きます。  
 気軽に聴ける駅コンサートで、生の演奏をお楽しみください。  
**▼とき** 10月7日(水)午後6

## 認知症に関する映画 『しわ』上映会



©2011 Perro Verde Films - Cromosoma, S.A.

時々、午後7時～(各30分間)  
**▼ところ** 岩倉駅東西地下連絡道  
**▼演奏** セントラル愛知交響楽団 木管五重奏  
**▼主な曲** 小フーガト短調(バッハ)、エンターティナー(ジョプリン) ほか  
**▼問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

高齢者地域見守り事業の一環として、認知症に関する映画上映会を開催します。家族や友人の認知症にどの様に向き合えばいいか、深刻にならない様に、温もりがあるアニメーションの手法を使って、お年寄りのキャラクターをコミカルに描いている映画です。この映画を通じて、認知症について一緒に考えてみませんか？

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

**愛知県国民年金基金**

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。  
 平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19  
 名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>  
 フリーダイヤル

☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

**小牧平田眼科**

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜 日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ / ○ ○ ○ △

■休診日/日曜・祝日・水曜午後

■診療科目/眼 科・小児眼科

平田眼科

検索



広告

# 暮らしのガイド

なお、スペインの映画で、日本語吹替がないため、日本語字幕で上映します。

▼とき 10月3日(土)午後2時〜(上映時間89分)

▼ところ 生涯学習センター 研修室1・2

▼上映映画 「しわ」(2011年) 監督・イグナシオ・フェレーラス

▼定員 100人(無料)  
(事前申込み不要)

▼問合せ 長寿介護課長寿福祉グループ(☎38・5811)

## 希望の家 わくわくチャレンジ キャンプ

独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」  
秋のわくわくチャレンジ  
キャンプ

気候のよい時期にキャンプを行います。インディアンのアクセサリーを作ったり、キャンプファイヤーや天気によければ天体観測を行う予定です。

▼とき 10月17日(土)午後1時〜18日(日)午前11時

▼定員 20人(先着順)  
▼対象 小学生

▼参加費 4千円  
▼持ち物 受付時にリストをお渡しします。

▼申込・問合せ 希望の家(☎37・4191)

## 親子ドッジビー大会



児童館では、親子で遊ぶ楽しさを発見してもらおうことを目的に親子ドッジビー大会を行います(雨天中止)。

▼とき 10月17日(土)午後1時〜

▼ところ 第五児童館(岩倉団地)横 グラウンド

▼参加費 無料

▼対象 小学生とその保護者(1チーム6人)  
※チームに保護者は1〜3人までです。

▼申込方法 10月3日(土)までに最寄りの児童館に申し込んでください。  
▼問合せ 最寄りの児童館

または、第五児童館(☎66・0817)

## 「あみご」スポーツ交流会

「あみご」は、自分のできる何かを探してみたい人や、心が疲れているなど感じている人、家から一歩を踏み出したい人などが気軽に参加できる自由な居場所です。

その「あみご」が、平成27年4月からスポーツ交流会(ソフトバレーボール)を開催しています。なかなか体を動かすチャンスがない人、初心者の人でも大丈夫です。

▼とき 毎月第4金曜日午後1時〜3時

▼ところ 総合体育文化センター2階アリーナ

▼参加費 無料(事前申込み不要)

▼持ち物 室内用運動靴・タオル・飲み物は各自用意ください。

※初回時に傷害保険に加入します(年間250円)。

▼問合せ 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)、社会福祉協議会(☎37・3135) また

は、江南保健所こころの健康推進グループ(☎56・2157)



## クリーンチエックい わくら2015の参 加団体

クリーンチエックいわくらは、環境美化活動を通して、ごみの減量と資源化の啓発を図るとともに、身の回りの環境を慈しむマナーと節度ある暮らしのルールを再確認していただくとういう催しです。毎年、市内各地区、各種団体から多数の人にご参加いただいています。さらに活動の輪を広げるために、新たに参加していただく団体を募集します。

▼実施日 10月24日(土)(一斉実施日)または、10月25日(日)から11月8日(日)の間で任意の日

▼実施内容 1時間程度のごみ拾いおよび分別作業の実践

リハビリ特化型  
**デイサービス  
まごころ**

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

お問い合わせ・ご相談  
☎ 0568-42-6722  
<http://www.ii-care.co.jp>

住宅型有料老人ホーム  
**イケア小牧**

ご入居受付中

※昨年参加された団体には別途ご案内をしています。

▼申込期限 10月9日(金)

▼申込方法 左記の問合せ先までご連絡ください。その後、簡単な計画書をご提出いただけます。

▼その他 参加団体の名称一覧を広報いわくら12月15日号で紹介する予定です。

▼問合せ 清掃事務所(☎66・5912)または環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)

広告

## ●「アーチエリー教室」参加者

岩倉市体育協会では、次のとおりアーチエリー教室を開きます。

- ▼とき 10月24日(土)午前8時30分～午後4時30分
- ▼ところ 瀬戸市定光寺アーチエリー場
- ▼対象 市内に在住か在勤の16歳以上の男女
- ▼参加料 2千円(保険料含む)
- ▼定員 10人(先着順)

※定員が3人に満たない場合は中止になります。

- ▼持ち物 タオル、運動靴、長袖シャツ、長ズボン(Gパン可)、弁当、水筒
- ▼申込方法 岩倉市体育協会事務局に、参加料を添えてお申し込みください。
- ▼申込・問合せ先 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内) ☎38・5819)

## ●戦争に関する資料

今年、戦後70年および岩倉市核兵器廃絶平和都市

宣言から20年を迎える節目の年です。

そこで、11月8日(日)のいわくから市民ふれ愛まつりで戦争資料展を行います。資料は、戦争に関する資料調査会(愛知県・名古屋市)や岐阜市平和資料室から借用する資料に加え、市民の皆さんからも戦争に関する資料をお借りして、展示を行います。戦争に関する実物資料など貴重な資料をお貸しただけの人を募集します。

- ▼募集期間 9月15日(火)～10月16日(金)
- ▼募集方法 資料を秘書企画課秘書人事グループまでお持ちいただきか、ご連絡ください。
- ▼問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ(☎38・5801)



## ●10月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用する

ためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

- ▼講習内容 ①オリエンテーション②器具の説明③実技
- ▼対象 16歳以上
- ▼定員 1回の講習につき15人
- ▼費用 200円
- ▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

※申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

- ▼申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)

| 月・日         | 10月 |    |     |     |     |     |
|-------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
|             | 5日  | 7日 | 10日 | 19日 | 24日 | 25日 |
| 時間          | 月   | 水  | 土   | 月   | 土   | 日   |
| 10:30~12:00 |     | ○  |     |     | ○   |     |
| 13:30~15:00 |     |    | ○   |     |     | ○   |
| 19:30~21:00 | ○   |    |     | ○   |     |     |

## ●子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび



- ▼とき 10月19日(月)午前10時～11時30分
- ▼ところ 子育て支援センター活動室
- ▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビィヨガセラピスト)
- ▼対象 平成27年4月～7月生まれの乳児親子
- ▼定員 親子20組
- ▼費用 200円(材料費)
- ▼申込受付 9月29日(火)午前9時から受け付けます(電話可)。
- ▼申込締切 10月15日(木)

※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

- ▼申込・問合せ先 子育て支援センター(市民プラザ内) ☎38・3911)

## 健康



## ●健康マイレージ対象事業 ポールウォーキング体験講座

最近の新しいウォーキングスタイルで「ポールウォーキング」が注目されています。

専用ポールを持って歩くことで、正しい姿勢を保ちながら、歩幅を広げてバランスよく歩けるようになるため、腰や膝への負担も軽減されます。

また、上半身も積極的に動かすことで、ウォーキングに比べて、消費エネルギーが増えるといわれています。

- ▼とき 10月23日(金)午前10時～11時30分(午前9時30分に受付された人から順に、簡単な体調チェックを行った後、体験会を行います。)
- ▼対象 ポールを使った健康づくりに関心のある人

※ただし、医師による運動

★岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。

【空メールアドレス】 t-iwakura@sg-m.jp



事前の申し込みは不要です。検診日（特定健康診査と同日に実施）等をご確認のうえ、受診してください。

● **肺がん検診・結核検診（胸部X線撮影）を実施します**

制限のない人  
 ▼ **ところ** 総合体育文化センター 多目的ホール  
 ▼ **講師** 長谷川弘道さん（健康運動指導士）  
 ▼ **持ち物** 運動のできる服装、タオル、水分、運動靴、筆記用具、健康手帳、いわく健康マイレージポイントカード、ボール  
 ※健康手帳、いわく健康マイレージポイントカードをお持ちでない人は、当日発行させていただきます。  
 ※ボールをお持ちでない人には、当日、無料で貸し出します。ご希望の人は、予約時にお申し出ください。  
 ▼ **定員** 20人  
 ▼ **申込期間** 9月17日（木）～10月15日（木）（先着順）  
 ▼ **申込方法** 保健センターで受け付けます（電話可）。  
 ▼ **申込・問合せ** 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37・3511）

| 検診名                                      | 検診方法   | 検診日                               | 検診時間等                    | 対象者     | 検診費用 | 備考       |
|--|--------|-----------------------------------|--------------------------|---------|------|----------|
| 肺がん検診・結核検診（胸部X線撮影）<br>※特定健康診査と同時に受診できます。 | 胸部X線撮影 | 10/1（木）～10/15（木）<br>※土・日曜日・祝日を除く。 | 午後12時30分～3時<br>場所：保健センター | 40歳以上の人 | 300円 | 事前申し込み不要 |

※対象年齢は平成28年3月31日現在での年齢です。  
 ※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

詳しくは、広報いわくら5月1日号をご覧ください。  
 ▼ **検診日時等** 左表参照  
 ▼ **検診費用の免除**  
 ▼ **市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）**の人は、検診費用を免除します。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。  
 ▼ **問合せ先** 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎37・3511）

|                | 岩倉市国民健康保険の加入者  | 愛知県後期高齢者医療の加入者  |
|----------------|--|---|
| 申込要件（全てに該当する人） | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月1日現在35歳以上の人</li> <li>国民健康保険税を完納されている世帯の人</li> <li>申し込み時から受診日まで岩倉市国民健康保険に加入している人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療保険料を完納されている人</li> <li>申し込み時から受診日まで岩倉市に居住し後期高齢者医療に加入している人</li> </ul> |
| 申込に必要なもの       | 国民健康保険被保険者証  | 後期高齢者医療被保険者証  |
| 受診期間           | 12月1日（火）～平成28年3月15日（火）<br>※日曜日・祝日・年末年始は除く。   |   |
| 定員             | 300人   | 120人  |

● **脳検査・脳ドックの受付を延長します**  
 広報いわくら7月15日号で、岩倉市国民健康保険お

| 検査名  | 検査項目   | 検査費用額   | 助成金額    | 自己負担額   |
|------|--|---------|---------|---------|
| 脳検査  | 血圧測定、MRI検査、MRA検査                                     | 25,000円 | 13,000円 | 12,000円 |
| 脳ドック | 問診、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図、尿検査、聴力検査、胸部X線検査 | 34,700円 | 13,000円 | 21,700円 |

よび愛知県後期高齢者医療に加入している人を対象に募集しました脳検査・脳ドックは、申込期間内に定員に満たなかったため、受付を延長します。（先着順）  
 ▼ **申込方法・自己負担額** 左表のとおり

▼ **問合せ先** 一宮公証役場（☎0586・72・4925）  
 生命一宮ビル5階

▼ **ところ** 一宮公証役場（一宮市栄1・9・20朝日）  
 ▼ **とき** 10月1日（木）～7日（水）午前9時～午後6時（3日（土）と4日（日）は午前10時から午後4時まで）

● **【無料相談会】**

▼ **とき** 10月1日（木）～7日（水）午前9時～午後6時（3日（土）と4日（日）は午前10時から午後4時まで）

公証役場では、遺言のほか、高齢者の任意後見、離婚に関する取り決めなどの相談を平日に無料で行っています。公証週間中は態勢を強化して無料相談会を開催します。電話での相談も可能です。



● **10月1日から7日は「公証週間」です**



▼ **申込・問合せ先** 市民窓口課 保険医療グループ（☎38・5807）

★ **9月30日（水）は国民健康保険税第6期の納期限です** ★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を9月29日（火）までにご確認ください。  
 ▶ **問合せ先** 市民窓口課 保険医療グループ（☎38-5807）

●平成27年度指名競争入札結果を公表しています

平成27年度指名競争入札結果は、市役所3階行政課窓口か、あいち電子調達共同システムの入札情報サービス (<https://www.chofatsue-aichi.jp/ebidpripublish/Ejppj>) で閲覧できます。

▼問合せ 行政課契約検査グループ (☎38・5800)

●「子ども110番の家」協力をお願い

「子ども110番の家」とは、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めることができるように、地域の協力が「子ども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもが助けを求めて逃げ込みやすいよう協力していただく活動です。また、トラブルに巻き込まれそうにな

った子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「子ども110番の家」と記載されたプレートは犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながりますので、子どもたちを犯罪や被害から守るため皆さんのご協力をお願いします。

この運動は、地域の皆さんのボランティア活動から成り立っています。必ず家にはないといけないという訳ではありません。

なお、ご協力いただける場合は、学校教育課へお申し出ください。

また、現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは、交換しますので、お申し出ください。

▼申込・問合せ 学校教育課 学校教育グループ (☎38・5818)

●中学生および中学生父母向け進路相談会のご案内

▼とき・ところ 9月18日

(金)午後7時30分～9時(生涯学習センター研修室)、11月14日(土)午後7時30分～9時(生涯学習センター会議室3・4)

▼内容 現役の私立高校教員を招き高校進学説明会を開催します。当日は私学助成の説明や各学校から教育や生徒の様子等の説明を行います。

▼参加費 無料

▼主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック

▼後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼問合せ 誠信高校 岡谷 (☎93・5380)

●自転車の施設はツーロック

自転車の盗難は、鍵かけやツーロックにするといい。ほんの少しの心掛けで、被害を防ぐことができます。

○平成26年中自転車盗発生状況

- ①愛知県内の自転車盗約1万6千件の約59%は無施錠
- ②被害者の52%は学生等(中学生が34%)
- ③岩倉市内の自転車盗は104件でそのうち無施錠が

62件  
○ツーロックにしよう!  
①自転車ドロボウの約7割はツーロックを盗らない

②ワイヤー錠などでツーロック  
③鍵かけを徹底しよう!  
お子さんなどにも徹底させよう!

④ご自宅の駐車場やマンションの駐輪場などに駐車するときも必ず鍵をかけましょう!

▼問合せ 危機管理課生活安全グループ (☎38・5831)

●動物愛護週間と動物慰霊祭

9月20日(日)～26日(土)は動物愛護週間です。尾北狂犬病予防推進協議会では、この週間に動物慰霊祭を開催します。この機会に慰霊祭に参加して動物について考えてみませんか。

▼とき 9月25日(金)午後2時

※動物慰霊祭は、午後2時より犬の優良飼養者表彰式を行った後に行います(優良飼養者の募集は終了しました)。

▼ところ 曼陀羅寺(江南市前飛保町寺町202)  
犬・猫等のペットを捨てることは犯罪です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」で、飼い主が飼っているペットを捨てることは禁止されています。違反すると、100万円以下の罰金に処されます。

飼い主の責任には、ペットを正しく飼い、愛情を持って扱うことだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼えないからとペットを捨てることは、ペットを命の危険にさらし、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

一度動物を飼い始めたら、家族の一員として一生責任を持って飼うようにしましょう。

動物に関する相談窓口  
愛知県動物保護管理センター 尾張支所 (☎0586・78・2595) では次のような相談を受け付けています。

- 動物の愛護と正しい飼育方の相談・指導
- 犬・ねこなどに関する苦情の受付・処理
- 野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止

★9月30日(水)は介護保険料第6期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を9月29日(火)までにご確認ください。

▶問合せ 長寿介護課介護保険グループ(☎38-5811)

○所有者の判明しない負傷動物の保護・治療  
 ▼問合先 環境保全課環境グループ (☎38・5808)

●事業者の皆さんへ  
 事業者のごみは適正に処理しましょう

★事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場所に出せません

市が行う、燃やしてもいいごみ、燃やしてはいけないごみ、プラスチック製容器包装資源の収集や分別収集、古紙と古着の日、日曜資源回収に出されたごみや資源の収集は、一般家庭を対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出るごみ(事業系ごみ)は、事業者が責任を持って左記の方法により適正に処理してください。

★事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。

①市の許可業者(下表)に委託する。

②事業者自らが直接、小牧岩倉エコルセンター(小牧

一般廃棄物処理業許可業者一覧表(平成27年9月1日現在)

| 許可業者                  | 住所                    | 電話番号         |
|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 第一環境株式会社              | 小牧市久保一色南二丁目120番地      | 0568-72-2300 |
| 有限会社神和環境              | 小牧市大字久保一色3458番地1      | 0568-41-4192 |
| 有限会社ホテイクリーン           | 江南市安良町地藏78番地          | 0587-56-4028 |
| 木曾川環境クリーン株式会社         | 一宮市木曾川町黒田字松山東南ノ切56番地  | 0586-86-8271 |
| 大和エネルギー株式会社           | 春日井市神屋町2298番地347      | 0568-88-0010 |
| 有限会社シンセイ              | 一宮市明地字東下城78番地1        | 0586-69-3056 |
| 大和エンタープライズ株式会社        | 江南市上奈良町久保144番地        | 0587-54-4612 |
| 東海装備株式会社              | 名古屋市瑞穂区大喜町五丁目17番地     | 052-841-8627 |
| 有限会社ケーアイ              | 北名古屋市沖村権現5番地          | 0568-24-0279 |
| やまもと企画株式会社            | 岐阜県可児市塩河1054番地の1      | 0574-65-8353 |
| 福田三商株式会社              | 名古屋市南区千竈通二丁目14番地1     | 052-825-2111 |
| 株式会社愛北産業              | 岩倉市曾野町709番地           | 0587-66-2113 |
| 共栄サービス                | 一宮市木曾川町黒田中野黒190番地     | 0586-86-9339 |
| 有限会社コスモテクノ            | 名古屋市守山区西川原町82番地       | 052-796-3633 |
| 株式会社富士商行              | 春日井市桃山町三丁目191番地       | 0568-82-0789 |
| トーエイ株式会社<br>(家電4品目のみ) | 知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ28番地の1 | 0562-83-3880 |
| 株式会社小牧宮崎              | 小牧市元町三丁目150番地         | 0568-73-4171 |
| 大成環境株式会社              | 小牧市大字林字西山1909番地の7     | 0568-78-0277 |
| エコサポート&サービス株式会社       | 岩倉市大地町郷内1222番地        | 0587-37-0111 |
| 株式会社総合資源              | 岩倉市八剣町岩塚44番地3         | 0587-22-6708 |
| 株式会社ディーアイディー          | 一宮市常願通五丁目20番地1        | 0586-73-7840 |
| 株式会社尾張クリーンパイプ         | 小牧市間々原新田1053番地        | 0568-73-9933 |
| 株式会社天蔵                | 岩倉市大地町野辺83番地          | 0587-66-8989 |

市大字野口2881番地9)に搬入する。  
 ③自家処理施設で処理する。  
 なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

▼問合先  
 ・事業系一般廃棄物：環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)、清掃事務所(☎66・5912)、または、小牧岩倉エコルセンター(☎0568・79・1211)

・産業廃棄物：愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課(☎052・961・8340)、または、(一社)愛知県産業廃棄物協会(☎052・332・0346)

●少年消防クラブ 愛知県消防学校一日本体験入校を行いました

市内各小学校の6年生を対象とする少年消防クラブが事業の一環として、7月29日(水)に、愛知県消防学校一日本体験入校を行いました。

消防学校に在校中の初任科生が企画した放水体験、規律訓練、AED体験、地震体験、煙道体験などさまざまな体験訓練を通して消防への興味・関心を深めることができました。



▼問合先 消防本部総務課  
 総務グループ(☎37・5333内線222)

# 高齢者すこやかだより

## 高齢者の交通事故防止

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。

### 【慣れた道でも】

高齢者の死亡事故は自宅から500m以内という歩きなれた道で起こることが少なくありません。また、道路を横断しているときに事故にあった人が最も多くなっています。慣れた道でも十分注意しましょう。

### 【横断歩道を渡りましょう】

「横断歩道まで行かなくてもここで渡れる」とつい、車道を横断していませんか？ 近くに横断歩道はありませんか？ 必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

### 【余裕をもって】

「まだ大丈夫」と、信号機の青色灯が点滅して

いるのに、あわてて交差点を渡ったりしていませんか？ 遠くに見える車は思ったよりも早く迫ってくるものです。信号機が点滅を始めたら次の青信号を待つ余裕を持ちましょう。

### 【安全確認を確実に】

交差点で道路を横断するときに、車が近づいてきていませんか？ 信号機が青色でも、一旦止まってしっかりと右左を確かめてから渡りましょう。また、自分を目立たせることも事故の防止に役立ちます。特に周りが見えにくくなる夕暮れ時は、反射材が効果的です。車のライトが当たるとドライバーから光って見えるので積極的に身につけましょう。

▶問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### ■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

### ■消費生活専門相談

第1～4金曜日午前9時～正午

### ■若年者就職相談

9月28日(月)午後1時～4時

### ■税務相談

10月1日(木)午後1時～4時

### ■不動産相談

10月8日(木)午後1時～4時

### ■人権相談

10月9日(金)午後1時～4時

### ■法律相談(予約制…定員各6人)

10月13日(火)、10月28日(水)

午後1時～4時

※10月の法律相談は、10月1日(木)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

### ■登記相談

10月14日(水)午後1時～4時

### ■戦没者遺族相談

10月16日(金)午後1時～4時

### ■行政相談

10月23日(金)午前10時～午後3時

## ●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

# Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

**Mesmo após o horário de expediente da prefeitura, é possível retirar comprovantes como atestado de residência, etc.**

市役所開庁時でも住民票の写しなどの証明書を受け取ることができます

**Reserva por telefone do atestado de residência(jyuminhyo):**

Sobre o atestado de residência(jyuminhyo) pode-se retirar na cabine do guarda das 17:15 às 21:00(horário de recepção fora do expediente) após o término do expediente da prefeitura. Aos sábados, domingos e feriados quando a prefeitura estiver fechada pode ser retirado das 08:30 às 21:00hrs.

Os interessados em utilizar este sistema, devem telefonar no dia (0587-38-5807) requerendo o comprovante no Setor de Atendimento da prefeitura no horário de expediente(das 08:30 as 17:00) . Entretanto somente o próprio requerente ou um membro da mesma célula familiar podem usufruir deste sistema.

**Relação de documentos necessários para solicitar através de carta(correio).**

É possível solicitar via correio o comprovante de residência (jyuminhyo), registro familiar(kosekitou shouhon), etc. Verifique a taxa de emissão, providencie o vale postal de valor fixo(teigaku kogawase) emitido nos correios(Yubinkyoku) e efetue o requerimento. Para o requerimento não é necessário ser exatamente no modelo disponível no site da prefeitura de Iwakura (verifique o endereço na página do verso), também é possível solicitar através de carta escrevendo todas as informações necessárias. Mais detalhes sobre o preenchimento entre em contato, pois o inteiro altera de acordo com o comprovante requerido. Deve-se anexar a cópia de um documento de identificação pessoal, tais como a cópia da carteira de habilitação, envelope-reposta selado, o vale postal (kogawase), etc. O local de envio é restrito ao local onde constar o registro de domicílio.

Será enviado somente no endereço constado no registro de residência-jyumin toroku.

●**Documento que podem solicitar:** Atestado de residência -jyumin hyo, registro de família-koseki, jyoseki, kaisei gen

koseki, fuhyo e documento pessoal, etc

●**Emissão de atestado de residência, etc de domingo na prefeitura:** Todos os domingos (feriado que cai de domingo também estará aberto, exceto no final e começo do ano estará fechado)

●**Horário de atendimento:** das 8:30 até meio dia

●**Conteúdo do serviço:** Registro de carimbo, emissão de documentos (certificado de carimbo, atestado de residência, registro de família-koseki, jyoseki, kaisei gen koseki, fuhyo, documento pessoal e documentos relacionado ao imposto como certificado de imposto pago-nozei shomeisho, etc.)

## Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

18/9(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho Itiku  
29/9(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

## Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

18/9(sex)・Gojo Cho・Daiichiba Cho  
29/9(ter)・Chuo Cho・Kawai Cho

※Informativo sobre o Ingresso nas creches, etc.

Está descrito no Boletim Informativo De 1º De Setembro. Aos que interessam verifique o mesmo ou entre em contato com A Prefeitura.

●**Informações (☎ 38 - 5807)**

Disponível intérprete em português

# 一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成27年度分（平成27年3月から平成28年2月診療分）の申請期限は、平成28年3月31日（木）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載しております。詳しくは、お問い合わせください。

## 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

| 内容                   | とき                       |                         | ところ            | 対象  | 備考   |
|----------------------|--------------------------|-------------------------|----------------|-----|--|
|                      | 日                        | 時間                      |                |     |  |
| 健康チェックの日             | 毎月第1・3水曜日<br>(祝日除く)      | 9:00<br>~11:00          | 保健センター         | 一般人 | 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。             |
| 臨床心理士による<br>こころの健康相談 | 29日(木)                   | 13:30<br>~15:30<br>◎予約制 |                |     | 申込…保健センター（電話可）<br>内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。                       |
| いきいき<br>ウォーキング       | 毎月第1・3木曜日<br>(祝日除く、雨天中止) | 9:00<br>~10:00          | お祭り広場<br>(下本町) | 一般人 | 持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル<br>内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動<br>※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 |
|                      | 毎月第2・4水曜日<br>(祝日除く、雨天中止) | (集合時間<br>9:00)          | 八剣憩いの<br>広場    |     |  |

## 予防接種

### ◎予防接種予診票（定期予防接種）について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください（母子健康手帳を必ず持参）。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始

| 名称  | 対象者                   | 実施日       | 受付時間   | 接種回数・備考   |
|-----|-----------------------|-----------|--------|---|
| BCG | 5か月~8か月児<br>(1歳までに接種) | 10月21日(水) | 13:00  | 1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。 |
|     |                       | 10月29日(木) | ~14:00 |   |

### ◎個別予防接種

接種場所：市委託医療機関（予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載）※事前に予約が必要です。  
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。  
持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

| 名称                       | 対象者                               | 接種回数 | 備考   |
|--------------------------|-----------------------------------|------|--|
| ヒブワクチン                   | 2か月~5歳に至るまで                       | 4回   | ※接種開始年齢により、接種回数が異なります。   |
| 小児用肺炎球菌<br>ワクチン          | 2か月~5歳に至るまで                       | 4回   | ※接種開始年齢により、接種回数が異なります。   |
| 四種混合                     | 3か月~7歳6か月に至るまで                    | 4回   | 三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。  |
| 三種混合                     | 3か月~7歳6か月に至るまで                    | 4回   | 接種を希望する場合は、保健センターへご相談ください。   |
| ポリオ                      | 3か月~7歳6か月に至るまで                    | 4回   | ポリオ（生ポリオワクチン）予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。   |
| 麻しん風しん<br>(混合)           | 1期 1歳から2歳に至るまで                    | 1回   | 1歳の誕生日に接種券（ハガキ）を送付します（接種時に持参してください）。   |
|                          | 2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間 | 1回   | 対象者に平成27年4月に接種券（ハガキ）を送付しました（接種時に持参してください）。   |
| 日本脳炎                     | 1期 3歳~7歳6か月に至るまでの間                | 3回   | (2期について)平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成27年4月に個別通知しました。(特例対象者の接種について)接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。 |
|                          | 2期 9歳~13歳未満                       | 1回   |  |
| 二種混合                     | 小学6年生                             | 1回   | 対象者に平成27年4月に個別通知しました。  |
| 子宮頸がん<br>予防ワクチン          | 中学1年生~高校1年生に相当する女子                | 3回   | 積極的にはお勧めしていません(平成27年7月末現在)。  |
| 水痘<br>平成26年10月<br>から定期接種 | 1歳から3歳に至るまで                       | 2回   | ・水痘にかかったことがある人は対象外です。<br>・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。                                     |

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードできます）。

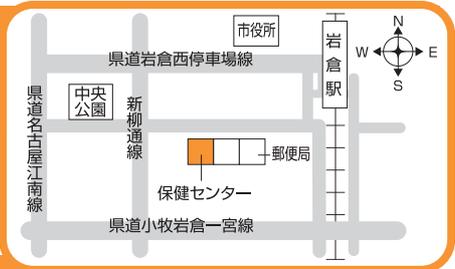
### ■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者には平成27年4月に個別通知しました（詳細は広報いわくら4月15日号に掲載）。

なお、定期接種対象者に該当しない65歳以上の人で、接種を希望する場合、任意予防接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：平成28年4月1日（金）まで  
接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人（①妊娠を予定または希望する女性（ただし、経産婦、妊婦、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）②平成27年4月から平成28年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人）は、接種費用を一部助成します（平成27年4月から平成28年3月までの接種）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

# 10月の保健センター案内（予定）



保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00~12:00、13:00~16:00）行っています。

## 子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約。先着順）。 問合せ ☎37-3511

| 内容             | とき              |                 |   | 対象                       | 備考・持ち物（母子健康手帳）  |
|----------------|-----------------|-----------------|---|--------------------------|---|
|                | 日               | 時間              | 受付  |                          |   |
| 母子健康手帳交付       | 毎週木曜日<br>(祝日除く) | 10:00~          | 9:45<br>~11:00<br>(初産の人は<br>10時まで<br>に受付) | 妊婦                       | 持ち物…妊娠届出書<br>内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等について<br>※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。                  |
| プレママと産後ママ教室    | 27日(火)          | 9:15<br>~11:30  | 9:00<br>~9:15                             | 妊婦と0~3か月の児を持つ産婦          | 内容…妊婦体操、妊娠中の生活についての話、妊産婦のための食事についての話、妊産婦同士の交流会  |
| 乳幼児健康相談        | 19日(月)          | 9:00~           | 9:00<br>~10:45                            | 乳幼児                      | 内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談（★母乳相談は要予約）  |
| ★こども発達相談       | 30日(金)          | 9:00<br>~11:00  | ◎予約制                                      | 乳幼児                      | 内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約  |
| 4か月児健康診査       | 19日(月)          | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成27年6月<br>1~15日生まれ      | 持ち物…バスタオル<br>内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半~2時間）   |
|                | 30日(金)          |                 | 16~30日生まれ                                 |                          |   |
| ★これからはじめる離乳食教室 | 20日(火)          | 10:00<br>~11:15 | 9:45<br>~10:00                            | 4~6か月児<br>(定員20組)        | 申込…9月18日(金)~保健センター（電話可）<br>持ち物…バスタオル、ハンドタオル<br>内容…離乳食のはじめ方、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ                                  |
| ★後期離乳食教室       | 23日(金)          | 10:00<br>~11:00 | 9:45<br>~10:00                            | 9~11か月児<br>(定員20組)       | 申込…9月18日(金)~保健センター（電話可）<br>持ち物…おんぶひも（抱っこひも）<br>内容…離乳食後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション                            |
| ★かみかみ歯ピカ教室     | 26日(月)          | 9:30<br>~11:00  | 9:15<br>~9:30                             | 1歳~1歳6か月児<br>(定員15組)     | 申込…9月18日(金)~保健センター（電話可）<br>持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導                                 |
| 1歳6か月児健康診査     | 20日(火)          | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成26年<br>3月生まれ           | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ<br>内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。                                 |
| 2歳児歯科健康診査      | 26日(月)          | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成25年<br>10月生まれ          | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。                 |
| 2歳6か月児親子歯科健康診査 | 23日(金)          | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成25年<br>3月生まれの<br>児とその親 | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。        |
| 3歳児健康診査        | 27日(火)          | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成24年<br>10月生まれ          | 持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ<br>内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。 |
| ツインズマザー交流会     | 20日(火)          | 10:00<br>~11:00 | —   | 双胎・多胎の妊婦<br>双児・多児の親子     | 内容…情報交換、交流会   |

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

## 妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

# 健診なんてと思っているあなたに受けてほしい! 10月が今年度のラストチャンスです



忙しいあなたも



健康に自信がある  
あなたも



通院しているあなたも



何か見つかるのが  
怖いあなたも



## 無料の健康診査を 年に1回は受診しましょう

### 健康診査対象者

- ・国民健康保険被保険者証をお持ちの40歳以上の人（今年度中に40歳以上になる人を含む。）
- ・後期高齢者被保険者証をお持ちの人

※対象の人にはすでに受診券を送付しています。  
紛失した人は再発行しますのでご連絡ください。

### 健診項目

#### 基本的な健診項目

問診、身体測定、身体診察、尿検査、血圧測定、  
脂質検査、肝機能検査、血糖検査

#### 詳細な健診項目

貧血検査、心電図検査、眼底検査

#### 肺がん・結核検診

今年度も、肺がん・結核検診（胸部X線撮影）を  
同時に実施しますので、ご希望の方は、直接会場  
でお申し込みください（300円）。

●受付・検診時間 12:30～15:00

平成27年10月

| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  |
|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  |
|    |    |    | ○  | ○  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|    | ○  | ○  | ○  |    |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|    |    |    |    |    |

●受付時間 11:30～13:30  
●健診時間 12:15～  
※医師の診察は13時から  
●会場 保健センター  
※駐車場が少ないため、お車で  
のご来場はご遠慮ください。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）



フォト  
ニュース

**夏** いわくら夏まつり市民盆おどりの夜空のもとで舞う

8月21日(金)、22日(土)に総合体育文化センターの駐車場でいわくら夏まつり市民盆おどりが開催されました。両日とも天候に恵まれ、多くの人で賑わいました。21日、22日あわせて1万6千人の人出でやぐらの周りには踊りの輪が幾重にもできていました。

また、会場にはNPO法人いわくら観光

振興会と日曜大工自助具友の会、岩倉総合高校美術部の皆さんが「桜・ヒツジ・い〜わくん」をテーマに製作したねぶたの展示や岩倉軽トラ夜市も行われ、大いに盛り上がりました。

(下の3枚の写真は広報モニター山田幸哉さん提供)



～いわくらしで、いいくらし～  
市民参加条例シンポジウム  
**市** 民参加の大切さを考える

8月23日(日)、生涯学習センターで「～いわくらしで、いいくらし～市民参加条例シンポジウム」が行われ、市民参加条例検討委員会で検討された条例案が発表されました。その後市民参加についての事例紹介やどのように活用され、どのような効果が期待できるのかなどについてパネルディスカッションが行われ、市民参加や協働のあり方について考えました。



**ま** ず知ってみる  
車いすマーク駐車場を必要としない人が停めないキャンペーン

8月24日(月)、市役所駐車場で、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会により車いすマーク駐車場を必要としない人が停めないキャンペーンが行われました。

車いすマーク駐車場の適正利用の啓発のため車いすでの車の乗降についてのデモンストレーションやチャリ配りを行い、参加者は自ら体験することで車いすマーク駐車場の必要性を実感されていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

# 9月のカレンダー

|    |   |  |
|----|---|--|
| 16 | 水 | ★健康チェックの日(受付9:00~11:00)<br>野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道  |
| 17 | 木 | ★母子健康手帳の交付   |
| 18 | 金 | 分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区<br>古紙と古着の日/五条町・大市場町  |
| 19 | 土 | 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道   |
| 20 | 日 | Ⓡ休日急病診療(河内賢 大地整形外科)<br>日曜資源回収(e-ライフプラザ9:00~12:00)<br>日曜市役所(証明発行業務)8:30~12:00<br>休日納付窓口開設(8:30~12:00) |
| 21 | 月 | 敬老の日<br>Ⓡ休日急病診療(小川清夫 小川医院)<br>※市役所市民スペースはお休みです   |
| 22 | 火 | 国民の休日<br>Ⓡ休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)   |
| 23 | 水 | 秋分の日<br>Ⓡ休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)<br>※市役所市民スペースはお休みです<br>野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道                                   |
| 24 | 木 | ★母子健康手帳の交付   |
| 25 | 金 |  |
| 26 | 土 | 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道   |
| 27 | 日 | Ⓡ休日急病診療(野崎俊光 のぞき内科・循環器科クリニック)<br>日曜資源回収(消防署東側防災公園9:00~12:00)<br>日曜市役所(証明発行業務)8:30~12:00              |
| 28 | 月 |  |
| 29 | 火 | 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目<br>古紙と古着の日/中央町・川井町  |
| 30 | 水 | 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道   |

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。岩倉市のホームページをご覧ください。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)

## 岩倉市の人口

| 8月1日現在 |          |      |       | 前月詳細 |      |
|--------|----------|------|-------|------|------|
|        | 8月1日現在   | 前月比  | 前年比   |      |      |
| 総人口    | 47,714人  | 45人  | 115人  | 出生   | 47人  |
| 男      | 23,833人  | 30人  | 106人  | 死亡   | 27人  |
| 女      | 23,881人  | 15人  | 9人    | 転入等  | 234人 |
| 世帯     | 20,795世帯 | 15世帯 | 256世帯 | 転出等  | 209人 |

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)  
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部協働推進課広報情報グループ
- 発行 岩倉市役所  
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。

## 電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等  
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、  
公害、環境保全 等  
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等  
子育て支援課(☎0587-38-5810)

### 防災無線テレホンサービス

☎0587-37-0099

### 消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

### 救急医療情報センター

☎0586-72-1133

### Ⓡ休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

### Ⓡ小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

### 愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00~翌朝8:00

## ふれあい ファミリー



いけ だけんたろう

池田健太郎くん(6歳)

### ●お父さん・お母さんの一言

いつも元気いっぱい健太郎。産まれた時は小さくて心配だったけど、すすくと大きくなってきて嬉しいかぎりです。

いつまでも、元気いっぱい、笑顔いっぱいの健太郎でいてね。



にしはらひろと

西原大翔くん(6歳)

わたる

渉留くん(4歳)

### ●お父さん・お母さんの一言

いつも優しい大翔。パパとママを支えてくれてありがとう。

とても甘えん坊な渉留。家族を笑顔にしてくれてありがとう。

仲良しな二人と過ごせて毎日しあわせでいっぱいです。

これからの成長、とても楽しみにしています。